

インフルエンザ予防接種費用の一部を助成～対象は子どもと高齢者～

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎⑩1581)

市は、インフルエンザの感染拡大防止のため、子どもと高齢者を対象に接種費用を助成します。

■子ども

- ▷対象＝生後満6カ月の乳児から中学生まで
- ▷接種回数＝13歳未満＝2回／13歳以上＝1回
- ▷接種料金・市助成額＝市が1回につき2,000円を助成します。料金は医療機関によって異なり、差額は個人負担となります。
- ▷接種方法＝接種は予約制です。また、医療機関によって接種可能な年齢が異なりますので、医療機関に事前に問い合わせください。
- ▷接種期間＝10月1日(金)～令和4年1月31日(月)
- ▷持参するもの＝母子健康手帳

■高齢者

- ▷対象＝次のどちらかに該当する人
 - ・接種日に満65歳以上の人
 - ・接種日に満60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器に重度の障がいがある人（詳しくは問い合わせください）
- ▷接種回数＝1回
- ▷接種料金・市負担額＝市が1人につき2,000円を負担します。料金は医療機関によって異なり、差額は個人負担となります。
- ▷接種方法＝事前に電話で医療機関に予約の上、接種してください。

- ▷接種期間＝10月1日(金)～12月31日(金)
- ▷持参するもの＝健康保険被保険者証

《市内の予防接種の実施医療機関》

医療機関名【電話番号】	子ども	高齢者
県立大船渡病院【☎⑩1111】	●	●
石倉クリニック【☎⑩2525】	●	●
いとう耳鼻咽喉科クリニック【☎⑩1333】	●	●
岩淵内科医院【☎⑩5355】	●	●
うのうらクリニック【☎⑩3636】	●	●
えんどう消化器科内科クリニック【☎⑩1555】	●	●
大津医院【☎⑩2673】	●	●
菊田外科・泌尿器科【☎⑩4075】	●	●
滝田医院【☎⑩3108】		●
山浦医院【☎⑩3121】	●	●
山崎内科医院【☎⑩4448】		●
ちば内科診療所【☎⑩8990】	●	●
越喜来診療所【☎⑩2103】	●	●

- ・●印の付いている医療機関で接種を受けることができます。
- ・市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康推進課に問い合わせください。
- ・新型コロナワクチンの接種とは、13日以上間隔を空ける必要があります。

漏水調査にご協力をお願いします

- ▷問い合わせ先＝水道事業所工務給水係(☎内線176、177)
- ▷問い合わせ先(三陸町および合足地区)＝簡易水道事業所(☎内線172、207)

水道事業所および簡易水道事業所では、道路や宅地内の地下に埋設されている水道管の漏水調査を行います。調査員が皆さんの土地に立ち入って調査することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▷期日＝10月7日(木)～令和4年3月15日(火)
- ▷対象地域
 - 市内の上水道および簡易水道給水区域内
- ▷委託業者＝フジ地中情報株式会社 北東北支店
- ▷調査員＝調査は水道事業所および簡易水道事業

所が委託した専門業者が実施し、調査員は市発行の調査員証および腕章を携帯しています。

- ▷調査内容
 - ・道路内の水道管から宅地内にある水道メーターまでの間を調査します。
 - ・交通や生活音の影響を避けるため、夜間に調査をする場合もあります。
 - ・この調査において、調査費の請求や物品の販売を行うことはありません。

健康診査・肺がん検診・大腸がん検診などのお知らせ ～40歳を過ぎたら毎年の受診を～

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎⑩1581)

10月14日(木)から健康診査、肺がん検診および大腸がん検診が始まります。

健康診査を受けることで自分の普段の様子分かり、生活習慣病のリスクを早めに気付くことができます。

また、肺がん検診と大腸がん検診も同時実施します。がんは早期では自覚症状はほとんどありませんが、検診を受けることで発見できます。

■日時・会場

対象者に送付する通知をご覧ください。

■対象者

- ▷特定健康診査
 - 40歳以上74歳以下の人で、①大船渡市国民健康保険に加入している人、または②社会保険などの被扶養者
 - ※②は各保険者から送付される受診券の受診機関欄に、「市」と記載されている場合

- ▷基本健康診査
 - 35歳以上39歳以下の人、40歳以上の生活保護受給者

- ▷後期高齢者健康診査
 - 後期高齢者医療被保険者
- ▷肺がん検診および大腸がん検診
 - 40歳以上の人



■受診方法

対象者と3年以内に受診歴がある人に送付する健康診断受診票に必要事項を記入の上、持参ください。

※特定健康診査を受診する人(40歳～74歳)は、被保険者証が必要です。

※社会保険などの被扶養者が受診する場合は、加入先の医療保険者が発行する受診券と被保険者証が必要です。

※大腸がん検診は、検査容器を送付します。

■健診(検診)料

- ・特定・基本・後期高齢者健康診査＝1,500円
- ※生活保護受給者は無料です。
- ※社会保険などの被扶養者が受診する場合は、健診料が異なる場合があります。
- ・肺がん検診＝胸部X線500円、喀痰検査1,000円
- ※喀痰検査は、血痰などの自覚症状がある人や

たばこをたくさん吸う人が対象です。喀痰検査のみ受診することはできません。

・大腸がん検診＝便潜血検査500円(検査容器に2日分の便を採取します)

▷肺がん検診料金の減免対象となる人

- ・令和4年3月31日までに65歳以上となる人
- ・生活保護世帯の人
- ・市民税非課税世帯の人(印鑑が必要です)

▷大腸がん検診料金の減免対象となる人

- ・令和4年3月31日までに70歳以上となる人
- ・生活保護世帯の人
- ・市民税非課税世帯の人(印鑑が必要です)
- ・65歳以上70歳未満で重度心身障害者医療費受給者の人(重度心身障害者医療費受給者証の提示が必要です)

■その他(注意事項など)

- ・市の助成金を受けて、本年度人間ドックを受診した人または受診予定の人は、受診できません。
- ・高血圧などで通院中の人でも健康診査の対象です。
- ・感染症法により、65歳以上の人は年に1回結核健康診断(胸部レントゲン検査)を受けなければならないとされています。
- ・胸部X線撮影時には、ボタン、ホック、金具などのないものを着用ください。
- ・心電図検査や胸部X線撮影は検診車(バス)で実施するため、一人で階段の上り下りができない人は受診が困難です。
- ・日程や注意事項などの詳細については、送付する通知書を確認ください。
- ・対象の人は受診できますので、通知(受診票)が届かない場合は問い合わせください。
- ・大腸がん検診を受けない場合は、容器を必ず返却ください。

■健康診査と併せて実施します

- ▷前立腺がん検診(血液検査)
 - ・対象＝健康診査を受診する50歳以上の男性
 - ・検診料＝1,000円
- ▷肝炎ウイルス検査(血液検査)
 - ・対象＝40歳以上の人で、これまで肝炎ウイルス検査を受診したことがない人
 - ・検診料＝無料